

火曜日 5 限の授業を受講される方へ

5 月 2 3 日は、地方共同法人について取り上げます。  
総務省住民制度課 小牧兼太郎理事官にご出講いただきます。  
行政法概説Ⅲ（第 4 版）3 1 2 頁を予習しておいてください。